資金的支援等

買壶的文拨寺		
制度名	制度の概要	問い合わせ先
経営安定資金	県内で事業を行っている中小企業者に対する長期事業資金及び短期運転資金。	
再生支援資金	厳しい経営状況にあるが、事業再生に努力している中小企業者に対する事業資金。	長崎県産業労働部商務金融課 TEL: 095-895-2651
地域産業支援資金	県内の離島、過疎地域等で事業を行っている中小企業者に対する経営合理化、近代化のための事業資金。	
経営革新支援制度	企業が作成する新分野進出等の経営革新計画を県が承認することにより、政府系金融機関が低利融資(取扱金融機関の審査が必要)等による支援。	長崎県産業労働部企業振興・技術支援課 TEL: 095-895-2633
長崎県地場企業支援ファンド	製造業及び情報通信業を営む中小企業が事業拡大、経営の革新や創業を行う取組みを支援(中核人材確保・技術等研修・設備投資)。	(公財)長崎県産業振興財団企業支援グ ループ
ナガサキ型新産業創造ファンド	製造業及び情報通信業を営む中小企業が事業拡大、経営の革新や創業を行う取組みを支援(事業化等調査、技術応用開発、商品化研究・開発、見本市出展、認証取得)。	(取引拡大支援グループ) TEL: 095-820-8860
農業関係の支援制度	農業者が経営規模の拡大や機械・施設の導入など農業経営の改善・発展に取り組もうとする際に次のような制度資金が 融通されている。	長崎県農林部農業経営課 TEL: 095-895-2938 各市町
	農業近代化資金 農協等民間金融機関が融資する農業者等の経営の近代化に資するための中長期資金(機械、施設、長期運転資金)。	長崎県内各農業協同組合
		十八、親和、長崎各銀行
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	日本政策金融公庫長崎支店
	農協等民間金融機関が融資する認定農業者向けの短期運転資金。	農林水産事業農林中央金庫長崎支店
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) 日本政策金融公庫が融資する認定農業者向け経営改善のための長期資金(農地、機械、施設、長期運転資金)。	各信用金庫、各信用組合
	経営体育成強化資金 日本政策金融公庫が融資する認定農業者以外の担い手向け経営改善のための長期資金(農地、機械、施設、長期運転資金) 農業参入法人も貸付対象。	
	農林漁業施設資金 日本政策金融公庫が融資する農業者向けの農林漁業施設の取得等のための中長期資金 農業サービス事業体も貸付対象。	
	農業改良資金 日本政策金融公庫が融資する新作物分野、流通加工分野、新技術にチャレンジするための中長期資金。	農地利活用推進室 TEL: 095-895-2974 (公財) 長崎県農業振興公社 TEL: 095-894-3848
	農地中間管理事業 農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、貸付けにあたっては、借受希望者を公募し、応募者の中から適切 な貸付相手方を選定し、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮し貸付ける事業。	
林業関係の支援制度	林業経営の改善や林業労働者の確保のための資金貸付等。森林所有者や林業事業体等が対象。	長崎県農林部林政課 TEL: 095-895-2990
	林業経営育成資金(生産方式合理化資金) 林業機械リース料一括前払い、研修、経営コンサルタント等のための資金を貸付。	日本政策金融公庫長崎支店農林水産事業
	林業・木材産業改善資金制度 林業・木材産業経営の改善を目的として新たな取組みを行うにあたって必要な中・短期の資金を無利子で貸付。	長崎県森林組合連合会 県内各森林組合
	木材産業等高度化推進資金制度 木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融通。	長崎県農林部林政課
漁業関係の支援制度	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化、安全確保や生活支援のための資金貸付。	長崎県水産部漁政課 TEL: 095-895-2811
	漁業近代化資金 漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために漁協等が融資する設備資金。	長崎県内各漁業協同組合
	沿岸漁業改善資金 漁業者等が自主的にその経営・生活の改善等に取り組むために県が融資する無利子資金。	長崎県信用漁業協同組合連合会
	漁業経営改善支援資金(経営改善) 漁業経営改善計画の認定を受けた漁業者等を対象に、日本政策金融公庫が融資する漁船の建造、漁具の取得及び長期運 転資金等。	日本政策金融公庫長崎支店 農林水産事業(のみ)